

北九州市公報

発 行 所
北九州市小倉北区城内 1 番 1 号
北 九 州 市 役 所

目 次

◇ 告 示

ページ

○ 道路の区域変更（2 件）【建設局総務部管理課】

3 0 0 3

北九州市告示第402号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、告示の日から2週間北九州市建設局総務部管理課において、一般の縦覧に供する。

平成26年9月4日

北九州市長 北 橋 健 治

1 道路の種類 県道

2 路線名等

整理番号	路線名	変更前後の別	区域変更の区間	幅員(m)	延長(m)
51	曾根鞆ヶ谷線	前	北九州市小倉北区熊谷五丁目番1025番3から 北九州市小倉北区熊谷五丁目1025番1地先まで	7.7 ～ 8.0	56.0
		後	北九州市小倉北区熊谷五丁目1025番3から 北九州市小倉北区熊谷五丁目1025番1まで	7.7 ～ 10.5	

北九州市告示第403号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、告示の日から2週間北九州市建設局総務部管理課において、一般の縦覧に供する。

平成26年9月4日

北九州市長 北 橋 健 治

1 道路の種類 市道

2 路線名等

整理番号	路線名	変更前後の別	区域変更の区間	幅員(m)	延長(m)
1051	一枝10号線	前	北九州市戸畑区一枝二丁目1番2地先から 北九州市戸畑区一枝二丁目6番1地先まで	5.7 ～ 6.0	118.9
		後	北九州市戸畑区一枝二丁目1番2から 北九州市戸畑区一枝二丁目6番1地先まで	7.5	118.9